

職場と生活に憲法を活かす

第14回 関東ブロック誌上学習会

日本国憲法 前文

前文で示された

戦後日本のめざす価値観

第一段落 **日本国憲法前文**
 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

第二段落
 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

第三段落
 われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

第四段落
 日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

司会 昨年の10月から講座を取り組んできましたが、大変重要な前文の議論を
 していませんでした。討論の最後で前文
 に戻り日本国憲法の精神について改めて確認し合いたいと思
 います。まず問題提起をお願いします。
 MI 憲法前文は、戦前日本が
 行ってきた侵略戦争と人権無視
 の体制を反省し、戦後日本がめ
 ざす価値観を示しています。基
 本的人権の尊重・平和主義・国
 民主権と国際協調主義という基
 本的な考え方を述べた上で、国

家の名誉にかけてその理念を実現してい
 くと宣言しています。

具体的には、第一段落の「日本国民
 は、正当に選挙された国会における…こ
 れに反する一切の憲法、法令及び詔勅を
 排除する」は、言論の自由も思想信条の
 自由もなかった時代、また悲惨な戦争の
 体験などを踏まえて「私たちはこうい
 う憲法を作るんだ」という憲法制定の
 趣旨、目的を述べています。その基本は、
 国家の主権は国民にあり、国民主権とい
 う政治体制によって人権の尊重と平和主
 義を実現するということです。
 また、日本国憲法は平和憲法と言われ

◆みんなの学習講座

ますが、それは第二段落の「日本国民は、恒久の平和を念願し：平和のうちに生存する権利を有することを確認する」で平和主義を誓っているからです。自国民の生命と財産は、近隣諸国との相互信頼を築かずには守れない。戦争を放棄したことで全世界の国民が平和のうちに生存する権利を有することを確認しています。

「戦争の放棄」（第2章第9条）が「国民の権利と義務」（第3章）の前におかれています。それは人権の保障は平和の下でしかあり得ない、だから「国民の権利と義務」の前に「非戦・非武装の立場に立つ」と決意しているのです。

さらに第3段落「われわれは、いずれの国家も：他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる」で、自国の主権を維持し、他国との対等関係に立とうとするのが各国の責務であり、そういう立場に私たちは立つという国際協調主義を誓っています。

日本が行った戦争は、中国・朝鮮・フ

イリピン等の独立と主権を侵しました。この第3段落は国家の独善性を否定し政治道徳の法則を述べているのです。

そして最後の第4段落「国家の名譽にかけて全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成する」で基本的人権の尊重・平和主義・国民主権の三原則と国際協調主義の実現を国際社会に約束しています。

石原慎太郎などは「憲法を読んだことがあるか。あんなひどい日本語はない」「占領軍に押し付けられた憲法だ」と現憲法を批判し改憲すべきと言っています。大切なのは文章の中に託されている考え方です。「文学的かとか名文か」などという批判は的外れです。「押し付けられた憲法」という批判も、憲法の意味が問題なのであって制定過程の問題ではないと思います。その国にふさわしい内容かどうかということです。

明治憲法と日本国憲法

司会Ⅱ前文で示されている憲法の趣旨・

目的について説明がありました。今回はこれまで討論してきたことのまとめの意味も含め自由に意見を出してください。KTⅡ明治憲法には「朕は」という言葉がたくさん出てきますよね。「朕」（天皇）に権力があると。日本国憲法の基本は「国民に主権がある」と言っている。戦前の考え方を180度変えたという事なんです。

ARⅡ「押し付けられた憲法」と言う人がいますが、前回の「天皇」の討論でも出されましたが、日本国憲法を制定するとき、日本政府の草案は天皇主権にこだわって明治憲法を手直した程度だったんです。しかし、各方面からたくさんの憲法草案が提案され、マッカーサー草案に反映させながら、国会で大変な議論をし、制定されたものです。だからこの憲法は日本の国民が求めていたものだったと思うんです。

MIⅡ憲法制定まで十分な議論をせずに急いだのは事実みたいです。国民に十分な議論をさせると、戦争で家族が死んじ

やっつて骨も拾えない。何でこんな思いをさせられたんだ、このように国民が思ったら大変だ。国民主権ということを真剣に考えられたら、自分たちの思い通りの国家ができなくなると日本政府もアメリカも考えたみたいですよ。

OD 自民党草案には、なぜ憲法を改正しなければならないのかという「なぜ」がない。日本国憲法の前文は戦前の反省から二度と戦争はやらない、武器は持ちません、私たちは高い理想を持って日本という国を作り出すと全世界に宣言しているんです。

KT 自民党の改憲草案は、要するに国民に義務を押し付ける憲法を作りたい。権力者を縛るのではなく、国民を縛る憲法を作りたいのが本音なわけですね。

司会 国民に義務を押し付けるというのは具体的にはどういうことなんでしょう。**KT** たえば法人税を減税して消費税を上げて、それはみなさん義務なんですよ、と思わせる。そういう資本主義体制を存続させようという力を働かせる。

格差がすごく広がっているわけじゃないですか。この格差の広がりを我慢させるのが狙いだと思っんです。新自由主義の中、多国籍資本が世界で自由に活動している。でも労働力を売って生活している私たち労働者は無権利の状態。でもそれが国民の当然の義務で当たり前なんですよと思わせる。

“理想”を持續けることの大切さ

司会 自民党の改憲草案について意見が出されましたが、前文で示された憲法の精神を護るために私たちはどうしていけば良いのでしょうか。

MI **KT** さんも言っていたが改憲派の目的は、資本主義体制の国家を国民が守るのが義務。だから国民は黙って働く。そのために国民主権ではまずいから天皇主権にしようと考えている。「美しい国、日本を作る」とか「日本を取り戻す」なんて抽象的なことを言って「そうかな」と思い込ませている。

KU 国のためにすすんで犠牲になる、命を投げ出す。そういう憲法にしたいという事でしょう。

KT 憲法は国民が主人公か、国家が主人公か、この議論が非常に大事なところかなと思います。それは会社あつての労働者なのか、労働者が社会の主人公なのかという事と同じだと思います。「良い憲法だから安心してら終わり。条文がどう変わるかよりどう使うかが重要」ということが言われています。

OD 私の地域で「無尽」という婦人が集まって食事しながら交流する場があります。参加した妻が帰ってきて「お父さん今日は集団的自衛権の話が出てね。徴兵制で孫が戦争にとられたら困ると〇〇のおばあさんが話したの。安倍さんは子どもがいらないから親の気持がわからないんだよ、と盛り上がり話していた」と言いました。こういう話が職場や地域で出てくると意識も変わると思っています。

MI 憲法学者の樋口陽一さんは「理念と現実の間の緊張に疲れて理念を捨てる

◆みんなの学習講座

のか、それとも理念と現実の開きを目の前にしてなお理念を語ることの『カッコ悪さ』に耐えながら現実を理念に近づけようするののか』と言っています。これですよ。青臭い、カッコ悪いと言われても私たちの求める理想の社会、例えば、社会の中でも職場の中でもお互いに仲良くしよう。親子夫婦が仲良くなる。しかし、仲良くならない、その原因を考え取り除く。貧困だったり、差別だったり色々ある。基本的な人権が尊重され国民主権が守られ、その前提である平和が守られなくてはならない、人間平等の搾取のない社会にならなければならぬ。それを、「現実はそのはいかないよ、資本主義社会だもの。相手の力が強いんだか」とあきらめたら、平和で差別のない社会なんてできないと思うんです。

て頑張つて守らなければと思いました。 **憲法を護ることは偏つた考え方!?** **司会** 理想を現実にな近づけると一口に言ってもやはり現実には厳しいですよ。具体的に求められているのはどういうことですか。 **OD** 職場でものを言っても変わらない、あるいは国民の7〜8割が原発はいらないと言つても再稼働しようとしている。集団的自衛権も半数以上の国民が反対でも解釈改憲されていく。反対しても変わらないシステムが支配者によつて作られてきた。このシステムとは何かというと官僚主義と労使協定の労働組合主義ですよ。これを壊すのは並大抵ではない。必ず変わるといふ展望を持ちながら小さな話し合いの場を作りコツコツ積み上げていく以外にないと思うんです。

用し、あるいは「シラケ」という言葉や「無関心」という言葉を流行らせた。若い人たちがその流行にのせられて社会に目をむけなくさせられてきた。 **AR** 支配階級の側は人間の考え方をどう操縦して支配するかを常に考えている。だから小さな話し合いの場を職場地域に作つていくという私たちが追求している大衆学習運動がすごく大事だなと思いません。話し合い考える場がないと、支配のためのさまざまな攻撃に呑み込まれていってしまふ。 **MI** 「あなたは憲法を読んだことがありますか」という世論調査で、「読んだことない」42・8%、「一度は読んだことがある」28・0%、「何度も読んだことある」19・8%で半数近くの人が憲法を読んでいない。TVインタビューで若い人に「あなたは憲法の改正についてどう思いますか」と聞くと「変えた方が良いですよ」と言う。そこで「どこを変えたら良いと思いますか」と聞くと「何となく…」と答える。さらに「憲法

MI 1970年代、労働運動の昂揚期に支配者側は、スポーツ、セックス、スクリーンという3S（スリーエス）を利

を読んだことありますか」と聞くと「えっ!?!」と、こういう感じなんです。

〃 改憲、改憲〃と言われ、雰囲気でも「変えた方が良いのかなあ」と思ってしまう。学校でも憲法の中味をきちんと教えないでしょう。

KT〃「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」という俳句を公民館報に載せようと思ったら公民館長は「偏っている」とカットしました。これどう思います。

AR〃憲法9条を守れと言っているんだからおかしくないよね。

OD〃今年の憲法記念日の憲法集会に公



日本国憲法公布を祝う国民及び天皇皇后
1946年11月4日付『毎日新聞』

民館が会場を貸さないとか、地域のイベントへ「9条の会」の出店が拒否されるという動きが全国的にありました。あの流れと同じですね。

SI〃賛成と反対の世論を二分しているものは月報にはそぐわない」というのが市民団体が交渉に行った時の館長の説明だった。そして掲載しなかった。

KU〃今は平和を語ると「左寄りだ」、反戦平和と言うと「あいつは偏っている」と言われる。

OD〃戦後69年、戦争で「一人も殺さず一人も殺されず」という国は先進国では日本だけだそうです。69年間、非戦を貫けたのは戦争の放棄を定めた憲法があったからです。

まともな生活のできる環境が

平和を守る道

司会〃改憲への動きが加速していますが、どのような意識が働いていると思いますか。

KU〃自民党の中にもこれまでは戦争体験者がいて暴走にブレーキがかかっていました。それが安倍や麻生など戦争の恐ろしさを知らない戦後派が主流になってきた。だからブレーキが全くかからなくなったと言われている。

MI〃弁護士伊藤真さんも改憲問題について、戦争経験者が減り戦争に対する実体験がないから戦争の恐ろしさを実感できなくなっている。さらに高度経済成長の中で公害など負の遺産がいつぱい出てきた。だから、マイナス面は現憲法を変え、リセットして、心機一転まき直し、〃新しい日本を作りましょう〃という意識が働いているのでは、と指摘しています。今、資本主義が行き詰って貧富など格差が広がり国民は閉塞感を感じている。〃新しい憲法で新しい社会だ〃という意識が出てきているのではないかと言っています。

KU〃戦争になれば格差もなくなる。平等な社会が来るのではないかという発想が大真面目に語られている。

◆みんなの学習講座

KTII そういう考え方に今の若者たちは
本当になつていいるのかなあ。

MIII 名ばかり店長だの、24時間死ぬ
まで働けだの、と格差がどんどん広がっ
ている。労働組合も正社員だけ相手にし
て非正規社員のことは全く相手にしてい
ない。そういうことに対する反発や不満
から戦争でも始まって軍隊に行けば、学
歴も貧富も家柄も関係なく軍隊内の階級
で扱いが決まる。平等に扱われる、とい
う考え方になるのではないだろうか。

ODII ヘイトスピーチなんかも似た意識
だと思ふ。格差や貧困に対する不満を弱
い者へ向けて攻撃する。そういう意識が
若者を中心に国民の中に作られてきてい
る。ヘイトスピーチは排外・排他主義だ
から戦争に向かう危険性があるそうです。
KSII そう、ごく普通の子たちが言っ
ているんだよね。

ODII そういう考え方を防御するために
も日本国憲法の前文をしっかり理解する
ことが大切だと思うんです。これがなく
なったら大変なことですよ。自民党の改

憲草案のように前文の平和主義をなくし
て、9条の非戦をなくして国防軍が作ら
れ、ヘイトスピーチのようなナショナリ
ズムを助長していったら本当に戦争ので
きる国、戦争をする国になってしまう。

KUII アメリカの若者が学費補助などと
引き換えに軍隊への入隊を選ぶ姿を取材
したジャーナリストの堤美果さんは「ア
メリカ政府は、教育と社会保障の予算を
削つて格差を拡大させれば入隊志願者
を確保できてしまう。日本の若者を戦場
に送りたくないなら、憲法9条を守るだ
けではなく、まともに生活できる環境を
作らなければならぬ」と言っている。

ODII そのためには「労働組合の果たす役
割は大きいですね。

MIII ところが労働組合が、格差社会の
中で苦しんでいる若者たちを組織できな
い。貧困の原因は何なのかということ考
え場がない。怒りを受け止め一緒に考
え闘う受け皿がしっかりしていない。闘
った経験がないから、子どもたちに団結
の話をするとなら「自分のことは自分で守る。

労働組合に守ってもらおうなんて思わな
い」となる。

KTII 職場でも地域でも憲法を活かすと
いうことはやっぱり労働者の団結を抜き
には考えられない。権利を行使するにも
平和を維持し守る、つまり憲法を守らせ
るということ、改憲の動きに対して私た
ちができる最大の抵抗は団結抜きには考
えられないと思います。話し合いの場を
作りながら闘える組織を作っていく以外
にないですね。

司会II みなさんに憲法前文の問題提起を
受けて自由に議論してもらいましたが、
私たちはもう一度、日本国憲法の精神を
しっかりと受け止め、家族はもちろん職
場や地域で一緒に考え改憲の流れを変え、
具体的に護憲の取り組みを強めながら自
分たちの憲法にしていかなければと思
います。そのためにも、みなさんが提起し
ているように職場や地域に団結のできる
話し合いの場を作っていきましょう。

長期にわたる討論 ありがとうございます
ました。